

## 令和元年度第2回庄内町保健医療福祉推進委員会議事録

- 開催日時：令和2年2月27日（木）午後1：30～3：00
- 場 所：余目保健センター
- 出席委員：菅原源也、齋藤邦仁、佐々木久、秋庭道雄（新）、青塚玲子、庄司武晴、齋藤君夫、鎌田剛、水尾良孝、高橋雅己、鈴木愛、工藤むつ子、高橋大輔
- 欠席委員：齊藤学
- 事務局：鈴木保健福祉課長、加藤課長補佐兼福祉係長、長南主査兼介護保険係長、佐々木主査兼高齢者支援係長、阿部主査兼健康推進係長、佐藤主任

内容は次の通り

- 1 開 会 進行 保健福祉課長 資料確認
- 2 委嘱状の交付 保健福祉課長より、秋庭道雄委員に委嘱状を交付  
(役職の交代により委員1名を新たに委嘱。任期は前任者の残任期間)
- 3 あいさつ 水尾委員長  
新型コロナウイルスの全国的な拡大により大変な局面を迎えている。町民の不安解消に努めて、適切な情報提供等対策を講じていただきたい。また、各々が手洗いやマスク着用等により感染予防に努めていきたい。  
本日は、今年度最後の委員会であり、任期最後となる。皆様のご協力をお願いしたい。
- 4 協 議 司会：委員長  
(1) 認知症施策について 主査兼高齢者支援係長説明
  - ・H30 認知症施策の実施状況について資料により説明委員：認知症カフェが4回開催され102人の参加とあるが、どのような人が参加したのか。  
事務局：地域の方々のほか、民生委員、スタッフ含めた総数である。  
委員：当事者や家族の参加はないようだが、開催目的が果たして達成されるのか。今後どのようなかじ取りをしていくのか。  
事務局：これまでは単発的な実施だった。相談窓口が分からないのが現状であり、今後は定期的な開催とし、更に周知を図っていきたい。  
委員：各小学校で認知症サポーター養成講座を開催しているが、中学校での対応は。  
事務局：前期の欄に記載のとおり、余目中では毎年開催しており、立川中でも今年度開催している。  
委員：認知症の人が行方不明になった時、現状では防災無線を使えるような手立てが整っていないと思われるが、町全域で探した方がより早い発見につながると思う。事前に依頼すれば利用可能なのか。

事務局：以前、防災無線での周知で早期発見につながったケースもあった。現在は、県警で携帯メール配信サービス「やまがた 110 ネットワーク」の登録者あて、行方不明事案が発生した場合にメールを一斉配信して情報の提供を呼びかけている。徘徊訓練の際も模擬訓練を実施している。メール登録者の拡大を図っていききたい。

委員：スマホを見るのは若い人のみ。全員に情報周知するのは防災無線が有効だ。該当者から事前に許可をもらい、いざという時にスムーズに対処できるようにすべきだ。

事務局：防災無線の活用について、登録の様式に追加が可能なのか検討したい。

委員長：やまがた 110 ネットワークについてはまだ登録者数が拡大していないようだ。行政からも利用促進を進めていただきたい。

委員：開業医ができることは限られる。精神科につなぐくらい。認知症サポーター養成講座について、何をすればサポーターになれるのか。

事務局：金融機関でのサポーター養成講座では、職員に受講してもらい、窓口業務での接し方を学んでもらった。講座は 90 分の内容になっている。

委員：他職種が連携しなければ対応は難しい。一般町民のサポーターが重要だと思う。

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の評価について 主査兼高齢者支援係長説明  
・一般介護予防事業評価事業に基づく指標毎の評価内容について説明

委員：H30 に新たに増えた生活支援 16 件の具体的内容を伺いたい。

事務局：J A あまるめと契約しているもので、対象となる高齢者へ弁当や食材等の配達を行う事業である。

(3) その他

①地域生活拠点等の整備について 課長補佐兼福祉係長説明

資料 1

委員：基幹相談支援センターとは何を指すのか。

事務局：現在の障害者相談支援センターがそのまま基幹支援センターとなる。

委員：現在の支援センターの体制は完全なものか。広く認知されているか。

事務局：先に実施した計画策定時のアンケートでは、周知度が低いとの回答があった。

これまでも PR はしてきたつもりだが、更に PR 強化していきたく

委員：緊急時の対応が一番大切であるが、体制はどうなっていくのか。

事務局：今日の課題でもある。24H 体制で対応してもらえる事業所もある。夜間・休日含め抜かりないような体制整備を進めていきたい。

委員：支援拠点の整備とは、運用ルールを作るのかゴールなのか。何を作って拠点となるのか。

事務局：先進事例にならぬ協定を結ぶ。複数の事業所がそれぞれ役割分担し連携していく。町の社会資源を活用しながら国の施策に合わせて今後検討していく。

委員：ドレミファで緊急時の対応をすることが可能。他の施設とも連携していききたい。事案発生時は、早めの通報にご協力をお願いしたい。

②児童発達支援センター設置に向けた検討結果について

課長補佐兼福祉係長説明

資料 2

委員：児童発達支援センターは、現在の幼稚園の活用となるのか。パターンを決めたのか。

事務局：色々なパターンは出たが、実際に可能か否かを今後町全体で検討していくことになっている。現在の幼稚園の活用も案に挙がったが、今年度は具体的手法の協議までは至っていない。

③健康しようない 21 計画中間評価のためのアンケート調査について

主査兼健康推進係長説明

資料 3

- ・今回は回収状況の報告とし、具体的な集計結果は次回協議会で報告予定。

④在宅介護実態調査について

主査兼介護保険係長説明

- ・第 8 期計画策定に向けたアンケート調査を H31. 1～R1. 12 に実施。

委員長：ひととおり協議事項は終了した。他に委員から何もなければこれで閉じたい。

## 5 その他

保健福祉課長：新型コロナウイルス感染症に関する町の対策本部の状況について説明

- ・新型コロナウイルス感染症対策のチラシを全戸配布
- ・行政区長あて地域住民を対象とした予防対策の徹底周知依頼文を配布
- ・町ホームページで最新情報の提供

自身はもとより地域での感染予防に配慮いただきたい。

委員：新型コロナウイルスの問合せ等があるが、開業医には診断する設備がない。感染力が強く、高齢者等は重症化しやすい。町民に対する町の指導法はどのようになっているか。

事務局：現状町では庄内保健所の「帰国者・接触者相談センター」に問合せするよう紹介している。相談支援センターで症状を聞き取りした上で適切な機関につないでもらうことになっている。各自での予防対策としては、手洗い・咳エチケットを徹底し広がらないようにすることが重要である。また、町主催のイベント等の延期・中止を各担当課で調整し、今しなければならないもの以外は自粛することにした。

委員：日本海病院を受診したいが、開業医を受診するよう指導される。

委員：まずは「帰国者・接触者相談センター」に電話してもらいたい。県内 12 か所の医療機関で対応させてもらっている。直接病院を受診するのではなく、相談センターに連絡するよう、ご理解ご協力をお願いしたい。

委員長：ホームページに触れない高齢者にも情報が届くように、今ある資源を活用し広く周知してほしい。大変な局面ではあるが、町民の不安を取り除くため、適時適切な情報の提供をしてもらいたい。

課長：今町ができることとして、ホームページ等で最新の情報提供を行っていきたい。また、各自治会の総会の機会に、ぜひ感染予防対策の呼びかけをお願いしたい。

一人ひとりが自己防衛をしっかり行いながら、この状況を乗り越えていきたい。  
委員長：本日で今任期内の委員会は終わりとなる。2年間のご協力に感謝したい。来年度、委員の協力依頼があった際は、引き続きご協力をお願いしたい。本日をもって役割を解きたい。

6 閉 会 保健福祉課長